

歩道ルート付替の検討について（案）

1. ルート付替の目的

平成22年度に行った現地調査により、湿原の中や近傍を通る既存歩道が、羅臼湖地域の特徴でもある貴重な湿原植生に影響を及ぼしていることが指摘された。

そこで、既存歩道敷内での対策では周辺植生の保全が困難な箇所については、歩道の廃止及びルートの付替を行うことで、植生保全を図ることとする。

2. 検討対象区間

以下の区間について、検討を行うこととする。既に湿原植生への影響が出ている箇所について優先的に検討し、その後、今後影響が懸念される箇所について検討を行う。

＜優先度高＞

(特) 2の沼の階段部分

→早急な対策が必要な箇所につき、特に先行して（可能であれば平成23年度中に）
土砂流入防止対策を実施。

(1) 歩道入口（冬道入口）から既存歩道に至る区間

(2) 3の沼の展望デッキに至る区間及び展望デッキ位置

(3) 羅臼湖の直線木道区間

＜優先度低＞

(4) アヤメが原の水際をとおる区間

(5) 4の沼の水際をとおる区間

3. 基本的な考え方

付替ルート検討にあたり、基本的な考え方は以下の通りとする。

・湿原植生その他貴重な植生に影響を及ぼさないルートにする

ルート付替により損失される植生/景観等について、植生調査などを踏まえ十分検討する必要がある。

・羅臼湖地域の魅力を伝えられるようなルートにする

自然探勝機能を確保し、羅臼湖歩道の利用者に対し、羅臼湖地域の魅力/価値やその保全の重要性を知ることができるような質の高い自然体験を提供できるルートを検討する。

・木道等の構造物が少なくてすむようなルートにする

今後永続的に羅臼湖歩道を利用していくよう、日常的な維持管理だけでは管理が難しい木道等の構造物が必要最小限となるよう、ルートを検討する。また木道の検討にあたっては、積雪等の自然条件に十分配慮する。

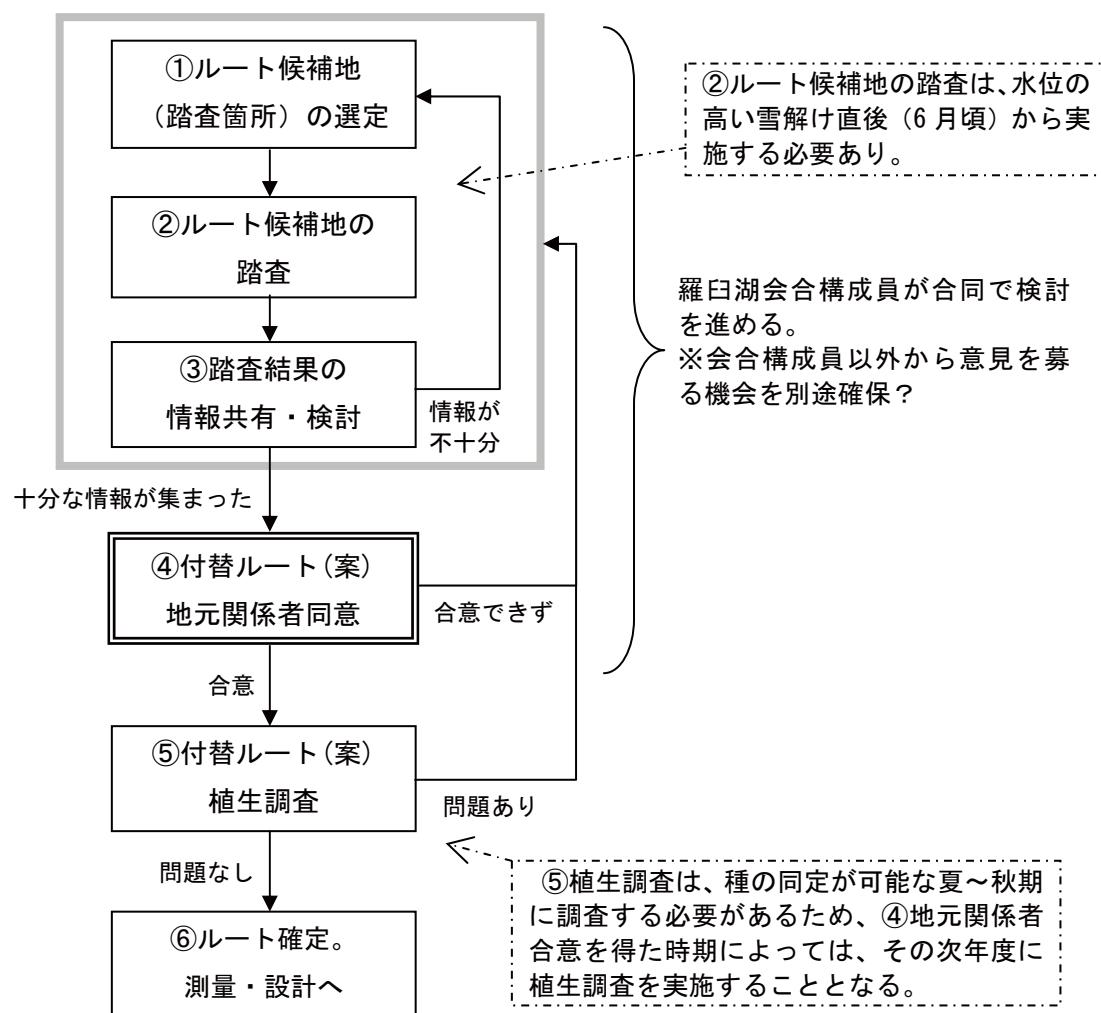
・関係者による十分な協議により検討を進める

ルートの付替は、羅臼湖歩道における極めて重要な事項である。羅臼湖会合構成員を中心とし、必要に応じて幅広く意見を聞きながら検討を進めることとする。

4. 検討の進め方

付替ルートの検討は、下記フロー図に従って進めることとする。ルート候補地の踏査及び検討は羅臼湖会合構成員が合同で進めることとする。地域関係者が合意した付替ルート案について植生調査を行い、問題がなければ、測量・設計等に着手する。

また、2の沼階段部分については、対策工法検討や試験的実施等もあわせて調整を進めることとする。



図：付替ルート検討フロー